「パキスタン国電力セクターインフラ整備にかかる情報収集・確認調査」

(公示日:平成25年8月21日/公示番号:2)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書「第 2 調査の目的・ 内容に関する事項」の「4. 主な 相手国調査対象機関」について	詳細についいては当機構より配布する資料等を参考に協議・決定することとする」とありますが、協議・決定はインセプションレポート作成前になされるものと考えてよろしいでしょうか。 また、調査業務に際して特定のカウンターパート機関は特にない、という理解でよろしいでしょうか。	現地調査出発前までに協議・決定することを想定していますが、その後の情報収集次第で対象機関を絞る、または増やす可能性もあります。電力関係の機関が多いため、特定の1機関をカウンターパートにすることは想定していません。
2	業務指示書「第2調査の目的・ 内容に関する事項」の「6.調査 における留意事項」について	「同時期に実施される案件との連携」において、「収集・分析する情報に関しては、同時期に実施予定の「電力セクター改革にかかる情報収集・確認調査」と連携し、効率的な情報収集に努めるように留意する。」とありますが、調査段階においては調査団同士で直接、情報の交換等をして差し支えないと考えてよいでしょうか。	差支えありません。情報交換の内容等について は記録を残していただきたいと考えています。
3	業務指示書「第3業務実施上の 条件」の「4.参考資料」について	参考資料(7) NTDC「National Power System Expansion Plan」(2010年)について、NTDCのウェブサイトからダウンロードを試みましたが、ダウンロードできたファイルが壊れていて閲覧することができませんでした。	当方からソフトファイルで貸与可能ですので、ご 連絡〈ださい。 連絡先:南アジア部南アジア第2課 TEL: 03-5226-8647

		貴機構でコピーをお持ちでしたらいただけますで しょうか。	
4	業務指示書「第3業務実施上の 条件」の「6.安全管理」について	「使用する車両は全行程においてランドクルーザータイプのものとする。」について、「全行程」とは、「カラチ市内」のみでしょうか、あるいはイスラマバード等カラチ以外の都市も対象でしょうか。	カラチ市内のみです。